

令和6年度 校内コンプライアンス推進委員会

古河市立上辺見小学校
校内コンプライアンス推進委員会

1 組織

- スクール・コンプライアンスに係る業務は「校内コンプライアンス推進委員会」が担う。
- 委員は、校長・教頭・養護教諭・代表職員の計8名とする。

2 活動内容

- (1) スクール・コンプライアンスに基づいた行動規範の啓発と実践
- (2) スクール・コンプライアンスに係る年間計画の作成と実施
- (3) スクール・コンプライアンス推進委員会の開催
- (4) 学校運営協議会での協議・報告
- (5) 校内研修会の計画と実施
- (6) 重点対策の実施

3 コンプライアンス推進のための7つの意識改革

- (1) 「ちょっと変かな?」「大丈夫かな?」という意識をもって仕事をしよう。
→ この意識があれば、不祥事の芽を事前に察知でき、回避できる。
- (2) 仕事の慣れに潜むリスクに注意しよう。
→ 日常の「ヒヤリハット」対策が、リスクの未然防止のカギになる。
- (3) 「変だ」(異常事態)と思ったら、すぐに管理職に相談しよう。
→ 「報告・連絡・相談」と「迅速な対応」は、危機管理の基本動作。
- (4) 「誰かに見られている」という意識で仕事をしよう。
→ この意識があれば、不正、違反行為、手抜きは無くなる。
- (5) 「おかしい」とと思ったら、異議を唱えよう。
→ 前例と慣例は不祥事を生む温床だと警戒する。
- (6) 職場のコミュニケーションをしっかりと取ろう。
→ 周囲からの耳の痛い話にも耳を傾け、問題解決を先送りしない。
- (7) 保護者・地域住民の目で物事を見る姿勢を持とう。
→ 組織の危機は、外からの目がどう見るかによって左右される。

4 校内コンプライアンス推進年間計画（研修計画）

月	月間重点対策	内 容
4	著作権 （学校と「複製」）	○今年度の推進計画（研修計画）等の確認
		○許諾を得ずに行える「複製」 ○自由に複製できない場合 ※その他、最近の事例から
5	職場内秩序の維持	○同僚に対する暴言・暴行の防止
6	個人情報の保護	○個人情報の紛失・盗難の防止
7	体罰防止	○児童生徒に対する体罰・暴言の防止
8	交通法規遵守	○スピード違反の防止
9	適正な会計処理	○公的会計の適切な処理
10	個人情報の保護	○個人情報の漏洩の防止
11	ハラスメント防止	○パワー・ハラスメントの防止
12	交通法規遵守	○飲酒運転の防止
1	ハラスメント防止	○セクシュアル・ハラスメントの防止
2	人権の尊重	○差別・偏見による言動の防止
3	アンガーマネジメント	○アンガーマネジメントの意味・効果 ○アンガーマネジメントの方法
		○今年度のまとめと次年度の計画立案